令和８年１１月４日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長　黒　木　和　彦

北海道補給処調達会計部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

１　本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
２　本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
３　件名リスト

一連番号	件　　名	納入（履行）場　　所	納　　期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備　　考
1J152	非常用電源設備保守点検役務	島松駐屯地	9.3.31	8.11.4	8.11.12 1000	8.11.12 1000	防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）は問わない。	総品目総額

４　仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒０６１－１３９３
北海道恵庭市西島松３０８番地　島松駐屯地
陸上自衛隊北海道補給処　調達会計部　契約課
ＴＥＬ：０１２３－３６－８６１１（担当：第１契約班　岸本　内線：５３３９）
ＦＡＸ：０１２３－３６－８７１９
※メールでの返信は左記アドレスにお願いします。　chouka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp
※市場価格調査の依頼があった場合には、お手数をおかけしますがご協力お願いします。

仕　様　書

1　役務件名　：非常用電源設備保守点検役務

2　役務場所　：恵庭市西島松３０８番地　陸上自衛隊島松駐屯地　＃９９給水ポンプ室（発電機室）

3　役務概要　：(1)　非常用電源設備（自家発電設備）の保守点検（２年目点検に準ずる）
(2)　消耗品等交換
(3)　試運転・調整
(4)　点検結果報告書の提出

章	項目		内容
1 一般共通事項	1	総則	本仕様書及び図面は、陸上自衛隊島松駐屯地において実施する「非常用電源設備保守点検役務」に適用する。
	2	一般事項	(1)　本役務は、本仕様書及び図面によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の建築保全業務共通仕様書並びにメーカー整備点検表等に基づき入念に実施する。 (2)　請負業者は、非常用電源設備保守点検役務に関する必要な知識及び役務を完全に遂行できる能力を有する。
	3	疑義	本仕様書並びに図面に明記なき事項、及び内容に疑義が生じた場合は、全て監督官と協議する。
	4	報告書等	本役務に必要な書類及び役務報告書は、監督官の指示に従い遅滞なく提出する。 尚、写真については次のとおり監督官の指示に従い撮影し、Ａ４に整理し提出する。
	5	現場管理	建築保全業務共通仕様書によるほか、次のとおりとする。 (1)　役務中、各施設等に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において速やかに原形に復旧する。また、第３者等に損害を与えた場合には、請負業者の責任において補償する。 (2)　出入口及び危険性のある場所には危険表示等の処置を行う。 (3)　その他官側の規制等に従う。
	6	検査	本役務による点検は全て監督官立会いのもと実施するものとし、保守点検完了後、検査官の検査を受けるものとする。なお、本役務は本検査合格と点検報告書の提出を以て完了とする。
	7	保証	本役務終了後生じた故障・機能不良の修復については、その原因が請負業者の責に帰すべき事由によるものと認められる場合は、検査終了後１年間に限り請負業者が修復する義務を負う。
2 特記事項	1	点検対象機器概要	(1)　交流発電機

分類	規格	部数	備考
着手前	サービス版程度（カラー）	各１部（アルバム等張付）	(一社) 公共建築協会「工事写真撮影ガイドブック（令和５年版）」を参考にする。
役務中			
完了時			

形式	三菱ﾊﾟｯｹｰｼﾞ型PG140QY-R-N	回転速度	1,500min-1
外観	オープン型	出力	75kVA
冷却方式	ﾗｼﾞｴﾀｰ冷却式	相数	３相３線
制御方式	全自動	電圧	210V
直流電源	鉛電池DC24V-100Ah(MSE)	力率	0.8

2 特記事項	1	点検対象機器概要	(2)　ディーゼルエンジン

名称	三菱ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ6D16-T型	エンジン出力	107KW
形式	4ｻｲｸﾙ・水冷・直列・直噴式	燃料消費量	7.545L

(3)　その他

発電機盤	閉鎖型（前面カバー方式）	充電器	自動充電方式

2 特記事項	2	消耗品等交換	(1)　保守点検時に、下表の消耗品等を取替える。

品名等	単位	数量	規格
潤滑油CF級15W-40(20L入)	缶	2	47466-230
潤滑油フイルター	個	1	ME-130-968
燃料フィルター	個	1	ME229-333
プライミングポンプ	個	1	TRP-MA27S-75W
ロッカーカバーガスケット	個	1	ME071-653
ボルトシール	個	4	ME011-282
インレットガスケット	枚	2	ME-47-601
ノズルガスケット	枚	6	30961-02300
ダストシール	個	6	ME036-562
ガスケット	枚	12	02650-81240
クーラント(4L容器)	個	3	05393-03601
サーモスタットキット	式	1	ME994-276
シールワッシャー	枚	1	05946-03601
雑材消耗品	式	1	

(2)　上記の潤滑油については、原動機メーカーの保証上の関係から、品名規格等を次とする。

メーカー・規格等	備考
三菱　ＣＦ級　ジュコールコジェラ　１５Ｗ-４０	原動機製造者指定品

2 特記事項	3	試	(1)　点検・消耗品等交換作業終了後、試運転・調整を行う。 (2)　試運転・調整は無負荷状態により実施する。 (3)　試運転・調整の細部項目等は別紙表による。
	4	その他	(1)　役務実施に際し、点検等作業に係る日程等は、予め官側と協議する。 (2)　全ての作業は監督官立会の上実施するものとし、許可なく他の施設等へ立入することを厳禁とする。

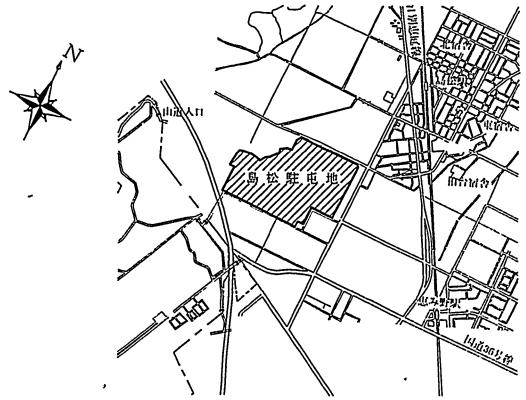
件名	非常用電源設備保守点検役務					図面番号	1／3
種別	仕様書					縮尺	図示
総務部長	管理課長	営繕班長	企画係長	電気係長	給排水係長		設計者
			入坂				

陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課営繕班　　令和　8　年　10　月　26　日

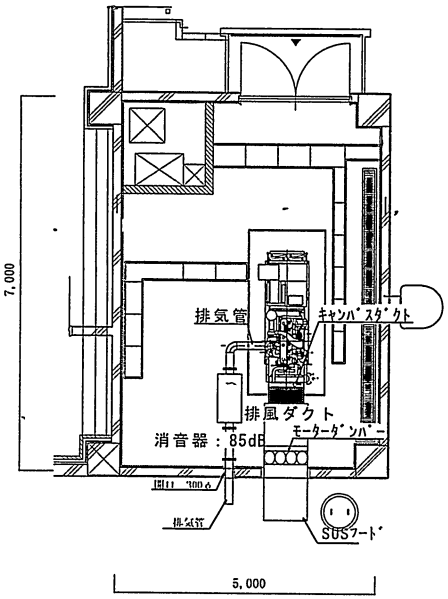
区分	番号	点検項目
点検項目	1	発電機室 (1) 小動物が侵入する恐れがある開口部の有無 (2) 消火器の有無 (3) 取扱者以外の者の立ち入り禁止措置の有無 (4) 廃油処理の確認 (5) 点検及び操作上必要な照度の確認 (6) 各設備、各機器、建築物等との保有距離確認 (7) 点検上及び使用上障害となる不要物の有無
	2	本体基礎部等 (1) 共通台板の取り付け状況及びボルトの変形、損傷の有無 (2) 防振装置(防振ゴム)のひび割れ、変形、損傷及びたわみの有無 (3) 付属機器の取り付け状態及びボルトの点検 (4) 原動機と発電機との軸継手部の損傷、緩み等の有無
	3	原動機(ディーゼル機関) (1) 原動機の据え付け状況 (2) 各部の汚損、変形等の有無 (3) 原動機側各配管等の燃料、冷却水、潤滑油の漏れの確認 (4) 原動機オイルパン、潤滑油補給タンクの潤滑油量の点検 (5) 外周りボルト、ナットの緩み点検及び増し締め (6) 各シリンダーの吸排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの良否 (7) 燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否 (8) 燃料噴射弁の噴射圧力及び噴射状態の良否 (9) ウォーターヒーターの点検及び清掃
	4	発電機 (1) 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無 (2) 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無 (3) 接地線の断線、亀裂及び接続部の緩みの有無 (4) 軸受けのグリス漏洩、変質及び汚損の有無
	5	発電機制御盤類 (1) 盤本体・内部配線等 ア 盤本体、扉ガラス窓等の損傷、錆、変形、腐食等の有無(外観点検) イ 主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線の腐食、損傷、過熱、埃付着、断線等有無 ウ 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子部の接続部分及びクランプ類の腐食、損傷及び過熱による変色の有無 エ 碍子類、その他支持物の腐食、損傷、変形等の有無 オ 制御盤の断線、腐食及び接続部の損傷等の有無 (2) 盤内機器 ア 自動電圧調整装置(AVR)の変形、損傷、腐食、埃の付着過熱及び接触不良の有無 イ 機器外面の損傷、過熱、錆、腐食変形、変色の有無 ウ 本体取付状態及び配線接続状態の点検 エ 接地線並びに制御回路の断線及び、端子接続部の緩みの有無 オ 主電源ブレーカーの開閉表示及び開閉動作の点検 カ 各機器の調整及び機能確認 (3) 制御回路 ア 制御電源スイッチ、自動、手動スイッチ、自動始動制御機器等の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異音、異常振動有無 イ 補機用電源スイッチ(始動電動機、充電装置、室内換気装置、燃料移送ポンプ等)の振動の有無、操作取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、他の異常 ウ 補機運転用スイッチを操作し運転ができることを確認

区分	番号	点検項目
点検項目	6	畜電池設備 始動回数試験を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認
	7	燃料槽 (1) 燃料タンクの貯油槽及び油面計の動作確認 (2) 燃料タンク、配管及び各種バルブの状態、取付ボルトの異常の有無 (3) 燃料タンク用通気金物の引火防止金網の脱落、腐食等の有無 (4) 燃料タンクの燃料油の水分含有量の点検
	8	燃料移送ポンプ (1) ポンプ基礎ボルト及びボルトの点検 (2) 本体及び軸受部部分の異音、異常振動、異常な温度上昇等の有無 (3) 電動機との直結部分の確認 (4) 軸封部分からの漏油の有無
	9	ラジエター (1) 本体、ファン、ファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無 (2) ラジエターコア外面の汚損の有無 (3) 屋外フード、金網、ガラリ等の発錆、損傷、緩み等の有無 (4) ラジエター内部の冷却水の汚れの有無確認及び交換
	10	配管類 (1) 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離の確認 (2) 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆の変形、脱落、損傷及び亀裂の有無 (3) 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね石等の変形、損傷及び亀裂の有無 (4) 各種配管及び原動機本体、付属機器及びタンク類との接合部の各種可とう管継手の変形、損傷漏れ等の有無並びに支持金具の緩み等の有無 (5) 室外露出部の錆等の有無及び先端部保護網の取付状態の良否
	11	排気消音器 支持金具，緩衝装置等の損傷，ナットの緩みの有無
	12	耐震装置 基礎ボルト等の変形、損傷、ナットの緩みの有無
	13	絶縁測定 発電機関係、各種機器及び機側配線、電動機類の絶縁抵抗測定
	14	その他 (1) ターボチャージ軸スラストと手回し点検 (2) 排気マフラーの点検、水抜き (3) LED式表示灯類目視点検 (4) サーキットプロテクタ動作点検 (5) AVR・リレー基板・CPU基板、操作パネル目視点検
試運転・調整		1 発電機の出力、各相電圧、各相電流、電力、周波数の測定 2 原動機の潤滑油圧力、潤滑油温度、冷却水温度の測定 3 原動機の回転速度の測定 4 発電機室内の排気状態、温度上昇状態の確認 5 運転中における油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常発熱、排気色異常の有無 6 原動機出口～消音器～建物外部に至るまでの排気系統からの排気ガス漏れの有無 7 保護装置検出部の動作試験(実動作及び模擬動作)における試験、動作値の確認

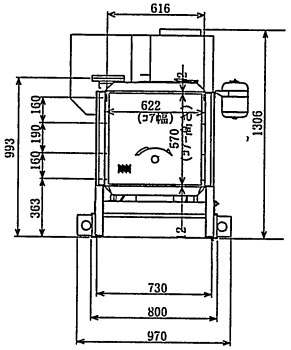
件名	非常用電源設備保守点検役務	図面番号	2／3
種別	点検項目・試運転調整	縮尺	—
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課営繕班		令和 8 年 10 月 26 日	



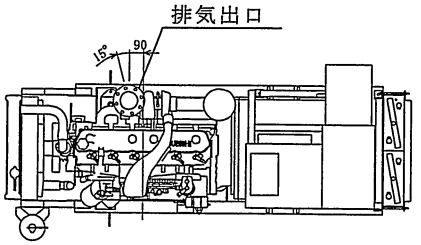
駐屯地案内図（略図）　S＝1:25,000



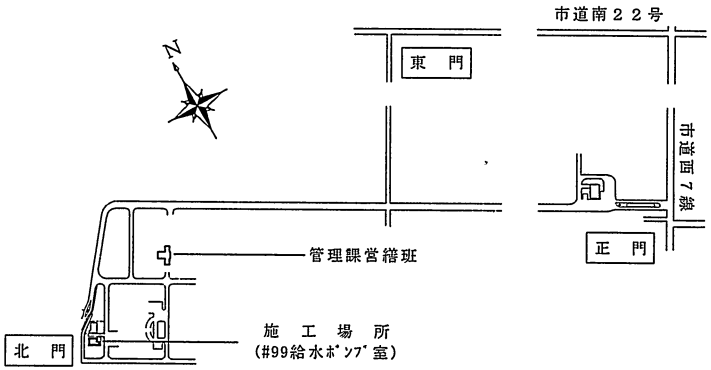
非常用発電機平面図（配置）　S＝1:X



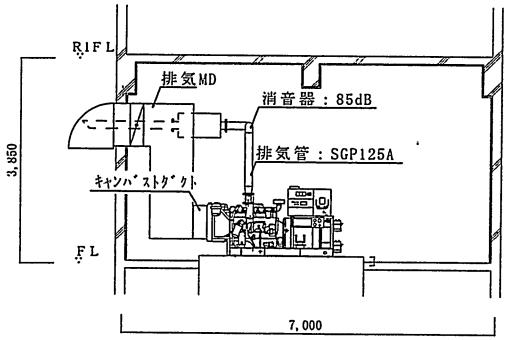
エンジン・発電機正面図　S＝1:X



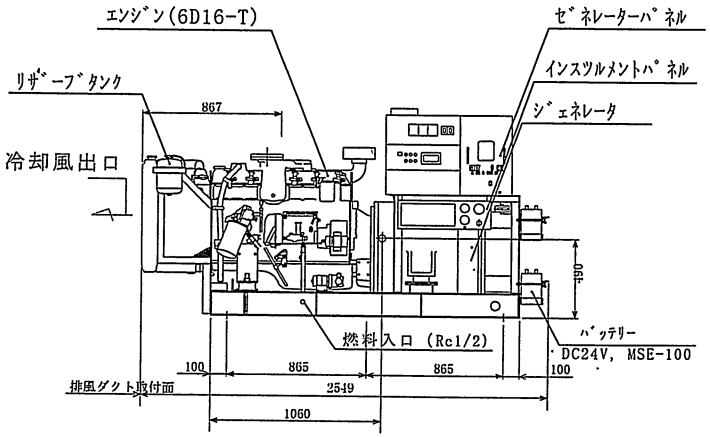
エンジン・発電機平面図　S＝1:X



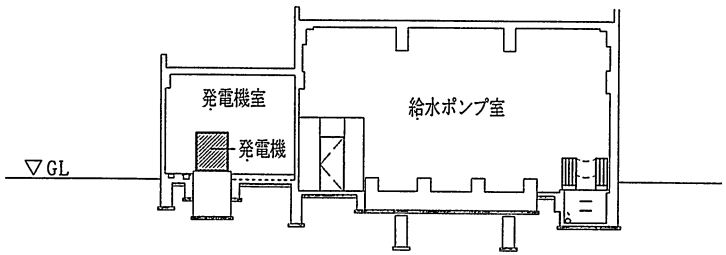
駐屯地配置図（略図）　S＝1:8,000



非常用発電機断面図（配置）　S＝1:X



エンジン・発電機側面図　S＝1:X



#99給水ポンプ室東側断面図　S＝1：200

非常用発電機詳細図

役務件名	非常用電源設備保守点検役務	図番	3／3
種別	案内図・配置図・非常用発電機詳細図等	縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課営繕班		令和８年１０月26日	

通知 第1J52号
令和8年11月4日

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長　黒木　和彦

以下のとおり見積を依頼します。

1　見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6MCE11A03720	6MCZ1A00044 0001		

品名　または　件名
非常用電源設備保守点検役務
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
島松駐屯地	総一管一営　花田事務官（５２９４）
搬入場所	納期または工期
＃９９給水ポンプ室	令和9年3月31日（水）

2　契約条項を示す場所
陸上自衛隊北海道補給処　調達会計部　契約課事務室

3　説明会及び提出の日時場所
説明会日時場所：
提出日時場所　：令和8年11月12日（木）10時00分　調達会計部契約課第１契約班

4　決定方式及び契約方式
決定方式：総品目総額　契約方式：随意契約

5　注意事項
（1）見積の方法
ア　落札決定に当たっては、見積書に記載された金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約価格とするので見積った金額の１１０分 の１００に相当する金額(消費税抜きの金額)を見積書に記載すること。
イ　見積書の余白に「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」と記載すること。
（2）無効見積
ア　見積依頼に関する条件に違反して見積もりした場合。
イ　見積金額が明瞭でない場合。
ウ　見積者が誰であるか識別できない場合。
エ　暴力団排除に関する誓約事項の誓約に虚偽があった場合。
（3）違約金
ア　落札者が契約を結ばないときは、見積金額の１００分の５以上の金額を違約金として徴収する。
イ　契約者が契約を履行しないときは、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。
（4）履行延期賠償金
延滞１日につき未納金額の１０００分の１の金額を賠償金として徴収する。
（5）その他
ア　見積辞退の場合は、見積書に辞退の旨、辞退届書を具体的に記入のうえ提出されたい。
イ　見積書は、期日迄に必着（ＦＡＸ可、但し後日原本提出（郵送又は直接持参））するよう提出されたい。
ウ　見積書の右上部余白等に見積依頼書に記載されている通知番号を記入されたい。
エ　見積書には住所・社名・代表者の役職・氏名の記載、押印省略の場合はさらに担当者名・連絡先を記載されたい。
オ　仕様等に疑問の点があれば、契約担当者に連絡し内線等を確信して使用担当者へ問い合せされたい。
カ　契約等に疑問の点があれば、契約担当者へ問い合わせされたい。
※　市場調査価格についてもあわせて提出お願いします。

見積書提出先　〒０６１－１３９３　北海道恵庭市西島松３０８　陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部　契約課（担当：岸本）
電　話　０１２３－３６－８６１１（内線５３３９番）
ＦＡＸ　０１２３－３６－８７１９（直通）